

砥部町農業委員会総会

令和 6 年 7 月 議事録

令和6年7月農業委員会総会議事録

| | |
|----------------------|---|
| 1 会議の名称 | 令和6年7月農業委員会総会 |
| 2 開始日時 | 令和6年7月5日（金）13時30分～ |
| 3 開催場所 | 砥部町役場 2階 大会議室 |
| 4 出席委員 | 大野和博（会長）、山田義秀（会長職務代理） 河瀬利文、佐野淳子、松村 要、渡部智磨子、坂本勝美 竹内 勝、福田康彦、久保 徹、門田幸一、相原雄一 笹山準一、日ノ岡光政、越智 守 |
| 5 欠席委員 | 正岡英司、松尾利勝、三木恭子 |
| 6 職務のため会議に出席した職員の職氏名 | 池田 晃一（事務局長） 森岡 誠（事務局農地係長） 大内 均 |
| 7 所管課 | 農業委員会事務局 電話 089-962-5667 |

令和 6 年 7 月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 34 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定に基づく届出について 1 件

日程第 3 議案第 35 号 農地法第 6 条第 1 項の規定による事業の状況等について 1 件

日程第 4 議案第 36 号 農地法第 18 条第 6 項の規定に基づく合意解約について 1 件

日程第 5 議案第 37 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について 3 件

日程第 6 議案第 38 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく農用地利用集積計画について 3 件

・閉会

令和 6 年 7 月 砥部町農業委員会総会

令和 6 年 7 月 5 日 (金) 13 時 30 分開会

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | ご起立ください。礼。ご着席ください。 只今から 7 月農業委員会総会を開会いたします。 開会にあたり、大野会長がご挨拶を申し上げます。 |
| 会長 | ～会長挨拶～ |
| 事務局 | ありがとうございました。 本日は、正岡委員、松尾委員、三木委員から欠席の旨、通知がありました。 本日の出席委員は、18 名中 15 名で、過半数に達していますので、総会が成立しております。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第 3 条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を大野会長にお願いします。 |
| 議長 | それでは、7 月農業委員会総会を開会いたします。 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第 20 条第 2 項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし |
| 議長 | それでは、本日の議事録署名委員は、11 番、相原雄一さん、12 番、 笹山準一さんにお願いします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の大内さんを指名いたします。 |
| 議長 | 日程第 2 議案第 34 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定に基づく届出について、1 件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議案書は 1 ページをご覧ください。 届出人は○○さんです。届出地は○○です。○○に亡くなられた○○さんからの相続によるものです。 以上で説明を終わります。 |
| 議長 | 事務局の説明が終わりました。何かご質問は、ありませんか。 無ければ、報告事項のため、次に移ります。 |
| 議長 | 日程 3 議案第 35 号 農地法第 6 条第 1 項の規定に基づく届出について、1 件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。 |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>議案書の2ページをご覧ください。</p> <p>報告者は○○さんです。生産する農産物は、柑橘・キウイフルーツ・水稻で、経営面積は○○です。売上高は○○です。</p> <p>農地所有適格法人であるためには、次の要件を満たす必要があります。</p> <p>一つ目は、事業に関する要件で、農業及び農業関連事業の売上高が、その法人の事業全体の売上高の過半を占めていますので、要件を満たしています。</p> <p>二つ目は、議決権に関する要件で、議決権を持つ者のうち常時従事する者が100%なので、要件を満たしています。</p> <p>三つ目は、構成員に関する要件で、構成員のうち常時従事する者が、理事等の数に対し過半を占めていますので、要件を満たしています。</p> <p>四つ目は、役員に関する要件で、理事等のうち常時従事者が100%となっており、この要件を満たしています。</p> <p>以上のことから○○は、農地所有適格法人として必要な要件を満たしており、必要な措置を講ずるよう勧告を行う必要性はないものと思われますので、ご報告いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>事務局の説明が終わりました。何かご質問は、ありませんか。</p> <p>無ければ、報告事項のため、次に移ります。</p> |
| 議長 | <p>日程4 議案第36号 農地法第18条第6項の規定に基づく届出について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>議案書3ページをご覧ください。地図は1ページをご覧ください。</p> <p>貸人は○○さんです。借人は○○さんです。土地の所在は○○です。</p> <p>令和6年6月1日に基盤強化集積計画の賃貸借契約の合意解約を行い、今回届け出たものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>事務局の説明が終わりました。何かご質問は、ありませんか。</p> <p>無ければ、報告事項のため、次に移ります。</p> |
| 議長 | <p>日程4 議案第36号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、3件を議題といたします。</p> <p>1件目については、○○が関連する案件です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により議事参与が制限されますので○○します。</p> |
| 議長 | <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>それでは、議案書の4ページ、地図は2ページをご覧ください。渡人は○○さん、受人は○○さんです。申請地は○○です。</p> <p>申請の経緯について、渡人は町外在住で、今年3月に相続手続きで農地を取得しましたが、維持管理が困難なため、譲渡することとしたものです。作付予定作物は水稻、受人の営農家族構成は、本人です。農作業機械はコンバイン等を所有しております。</p> <p>営農日数は、200日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、また貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、いずれにも該当しておりませんでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p> |
| 議長 | 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の○○さんより、内容説明をお願いします。 |
| 担当委員 | 事務局説明のとおりです。なんら支障がないので、よろしくお願いします。 |
| 議長 | 事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 |
| 議長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> <p>議事が終了しましたので、○○に対する議事参与の制限を解除いたします。</p> |
| 議長 | 続いて2件目について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | <p>それでは、地図は3ページをご覧ください。</p> <p>渡人は○○さん、受人は○○さんです。申請地は○○です。</p> <p>申請の経緯について、渡人は県外在住で、元々住んでいた家で孫が暮らすことになり、隣接する農地を譲渡して耕作してもらうこととしたものです。</p> <p>作付予定作物は柑橘、受人の営農家族構成は、本人です。農作業機械は農業用軽自動車を所有しております。</p> <p>営農日数は、150日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には、特に支障がないものと思われます。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、各要件のいずれにも該当しておりませんでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。</p> |
| 議長 | 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の○○委員さんより、内容説明をお願いします。 |
| 担当委員 | 私も初めて知ったんですが、農地は○○にあります。おじいさんが○○に行ったので、自分が周辺の農地を作ることになったそうです。面積もさほどなく、柑橘の木は切っていますが、新たに植えると問題ないと思います。 |
| 議長 | 事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 |
| 議長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> |
| 議長 | 続いて3件目について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | <p>それでは、地図は4ページをご覧ください。</p> <p>渡人は○○さん、受人は○○さんです。申請地は○○です。</p> <p>申請の経緯について、○○さんの所有する農地について、叔父の農業を継承すべく、新規就農を考えていた受人に譲渡することとしたものです。</p> <p>作付予定作物はシキビ、受人の営農家族構成は、本人です。農作業機械はトラクターを所有しております。</p> <p>営農日数は、180日従事することを予定しており、農業経営の世帯構成的には特に支障がないものと思われます。</p> <p>また、本議案について、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当するか否か検討したところ、各要件のいずれにも該当しておりませんでしたので、許可を行うにあたっては、支障ないものと思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。</p> |
| 議長 | 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の○○委員さんより、内容説明をお願いします。 |
| 担当委員 | 事務局の説明のとおり、そうゆう事情で連絡があり許可しました。 |
| 議長 | 事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行 |

| | |
|------|---|
| | います。質疑はありませんか。 |
| ○○委員 | 住所が○○ですが、○○してくるのか。 |
| 事務局 | 現在、○○で働いていて、農業も始めるそうです。 |
| 議長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> |
| 議長 | <p>日程第6 議案第38号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画について、3件を議題とします。</p> <p>1件目について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議案書の5ページ、地図も5ページをご覧ください。</p> <p>1件目、使用貸借権の設定で、継続の案件です。</p> <p>貸人は○○さん、借人は○○さんです。農地の所在地は○○です。栽培品目は、早生温州です。</p> <p>利用権設定は、令和6年7月公告日から令和16年6月30日までの10年間です。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p> |
| 議長 | 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の○○委員さんより、内容説明をお願いします。 |
| 担当委員 | 継続の案件で、今まで作っていたし、受人は、まだまだ若いので、これからもやっていきます。よろしくお願いします。 |
| 議長 | 事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 |
| 議長 | <p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p> |
| 議長 | 続いて2件目について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | <p>2件目、賃貸借権の設定で、継続の案件です。</p> <p>貸人は○○さん、借人は○○さんです。農地の所在地は○○です。</p> <p>栽培品目は、愛媛果試28号、48号、カラマンダリン、ハレヒメです。</p> <p>利用権設定は、令和6年7月公告日から令和16年6月30日までの10年間です。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p> |

| | |
|------|---|
| 議長 | 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。 |
| 担当委員 | この件も継続です。〇〇さんは熱心にしていますし、〇〇も務めています。これからも十分やっていきますので、よろしくお願ひします。 |
| 議長 | 事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 |
| 議長 | 質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。 |
| 議長 | 3件目について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 3件目、地図は4ページをご覧ください。 賃貸借権の設定で、継続の案件です。 貸人は〇〇さん、借人は〇〇さんです。農地の所在地は〇〇です。栽培品目は、キウイフルーツです。 利用権設定は、令和6年7月公告日から令和10年6月30日までの4年間です。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。 |
| 議長 | 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします |
| 担当委員 | 〇〇は、一生懸命農業をしています。継続可能であり許可しました。以上です。 |
| 議長 | 事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 |
| 議長 | 質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。 |
| 議長 | それでは、以上で本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、7月農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。 13時57分　閉会 |

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署名会長 _____

会長職務代理者 _____

委員 _____

委員 _____